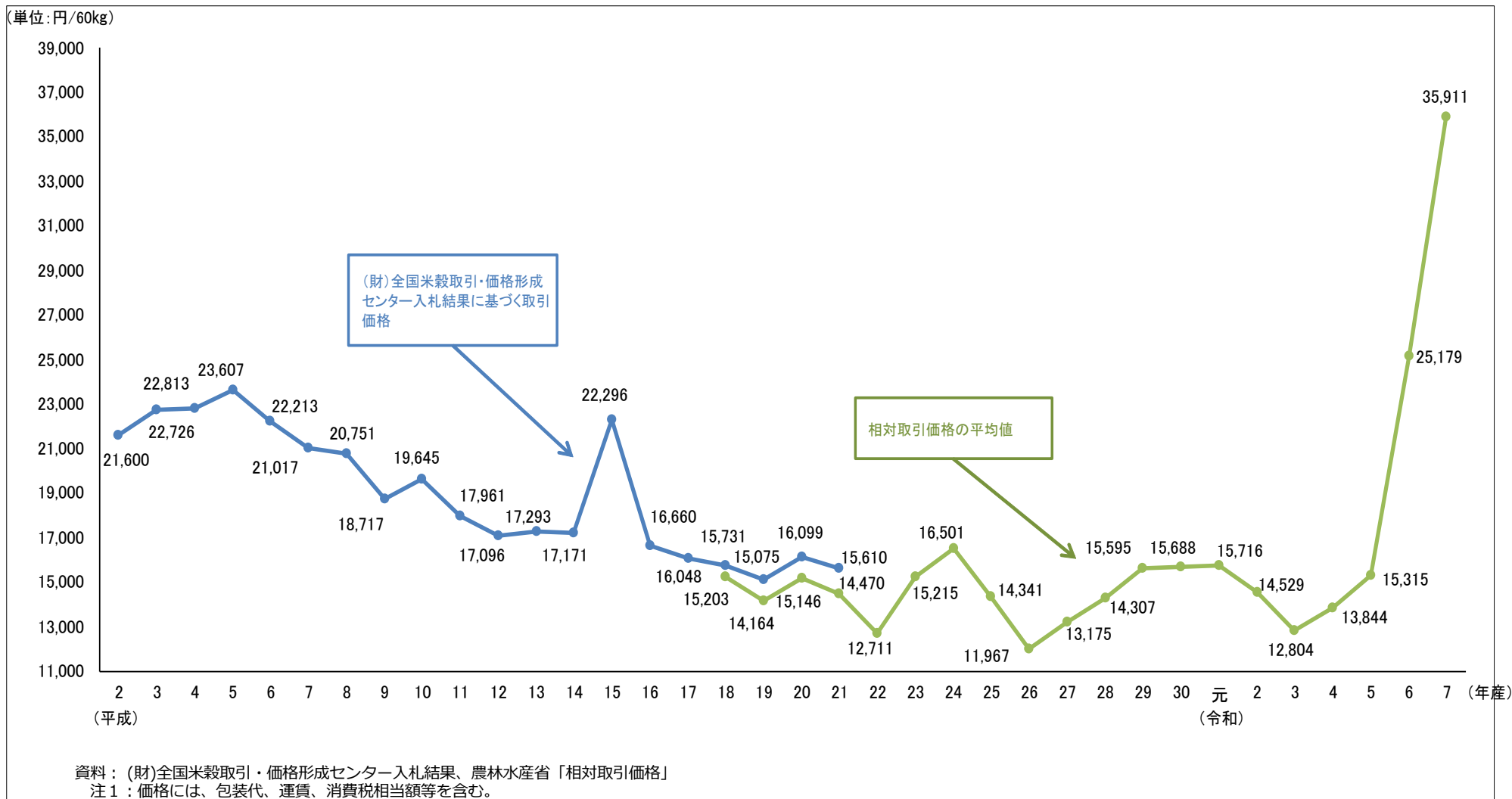


米の生産・流通効率化に向けて

尾室 義典
農林水産省 農産局 穀物課長
令和8年7月3日

1

長期的な主食用米の価格の動向

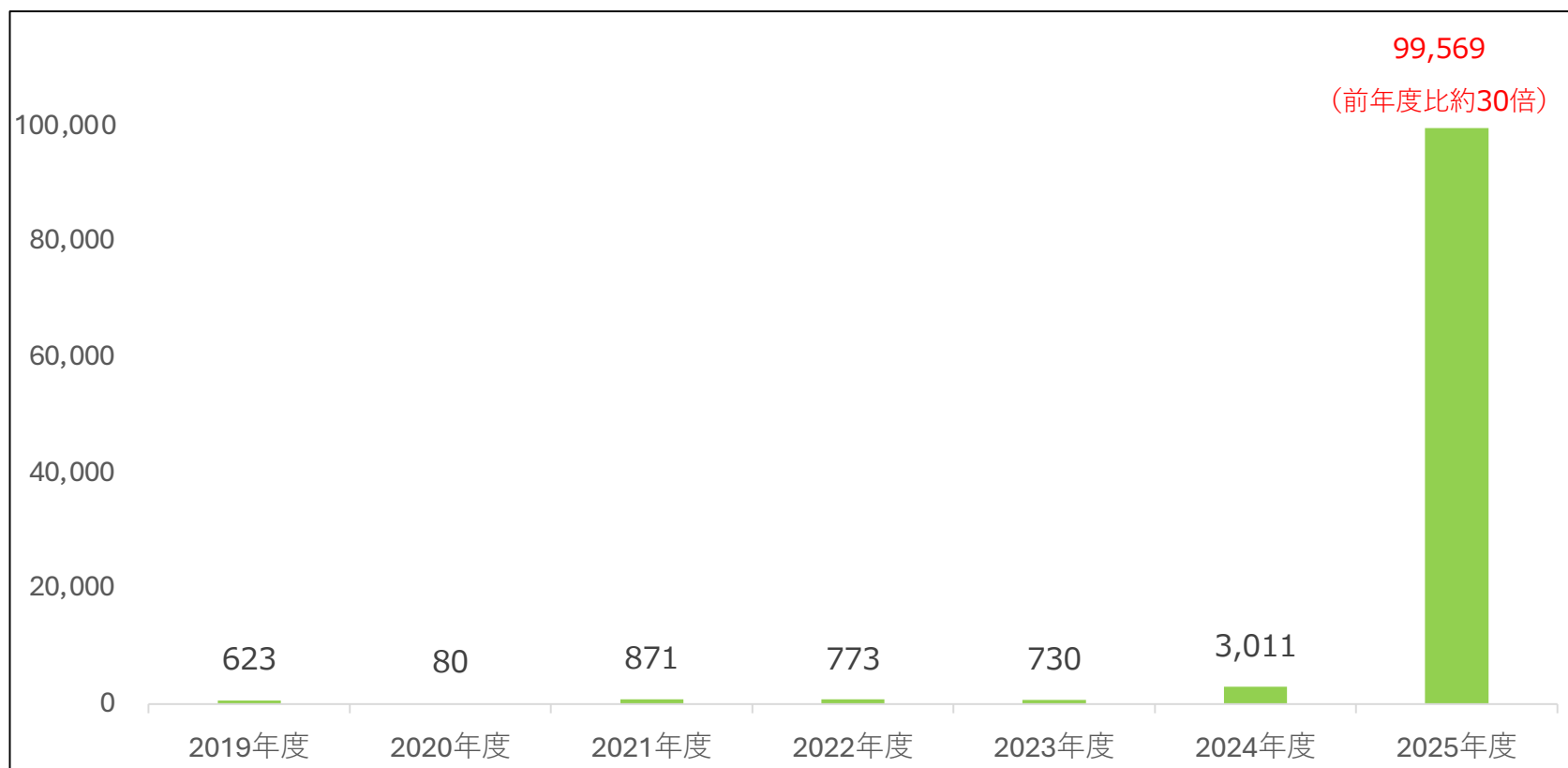


※・コメ価格センター取引は、自主流通米の指標価格の形成を図るために実施されていたが、平成16年の食糧法改正により計画流通制度が廃止され、義務上場がなくなったこと等を背景に取引が低調となり、平成21年産をもって取引を中止。
 ・コメ価格センター取引が低調となったことを受けて、コメ価格センター取引価格の指標性を確認する観点から、相対取引価格について、農林水産省が18年産米から年間取扱数量5,000トン以上の全国出荷団体等と卸売業者の取引価格を調査、公表。その後も米の価格動向を把握するため引き続き実施。

2 民間貿易による輸入状況（枠外輸入）

- 国家貿易以外のコメの輸入（枠外輸入）には、高水準の枠外関税（341円/kg）を設定。貿易統計によると、毎年、インド産やタイ産の長粒種など、600～800トン程度が輸入。
- 2024～2025年度は、国内の米価の高止まりを受けて、S B S輸入の年間上限10万トン全量が落札され、S B S輸入で落札できなかった事業者等が、枠外関税を支払って主食用米を輸入する動きが拡大。
- 輸入数量について、**2026年1月は4,918トン、2025年度4月～1月の累計は99,569トン**。このうち、**米国産米の輸入が約8割**。2025年度は2024年度と比べて、**全体は約30倍、米国は約190倍に増加**。

＜会計年度（4月～翌3月）ごとの輸入数量＞



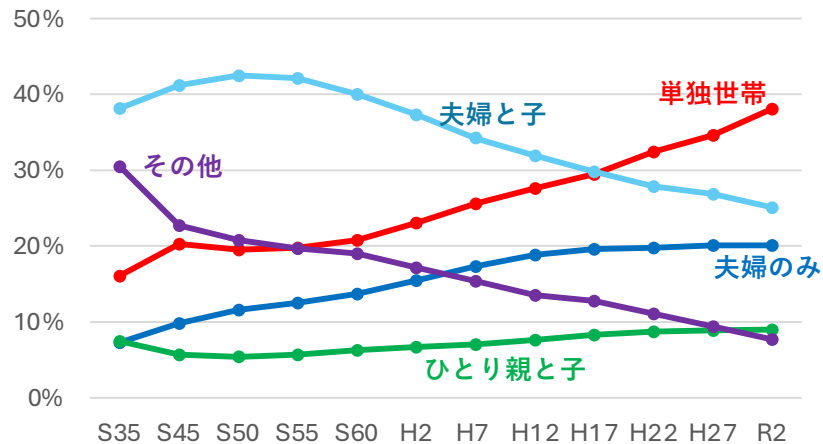
3

米の消費における家庭内及び中食・外食の占める割合

○世帯構成の変化（単身世帯の増加）や社会構造の変化（共働き世帯の増加）により、食の簡便化志向が強まっており、米を家庭で炊飯する割合が低下する一方で、中食・外食の占める割合は増加。

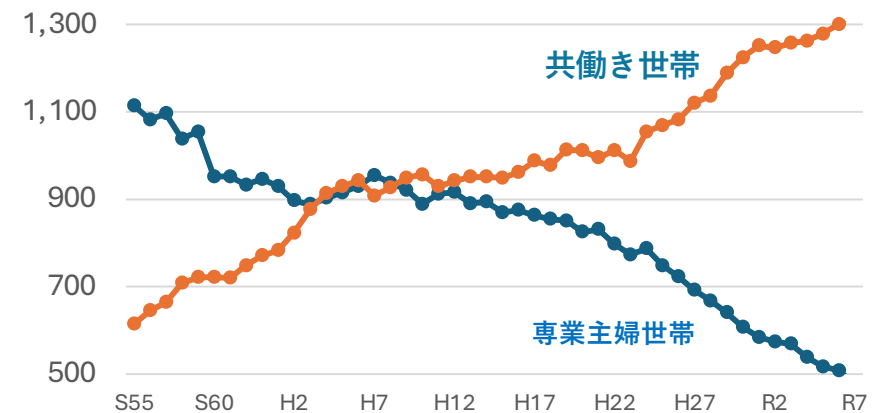
（近年は新型コロナウイルス感染症の影響により中食・外食の割合は減少していたものの、令和6年度はコロナ前の元年度の水準まで回復。）

【家族類型別にみた一般世帯の構成割合の推移】



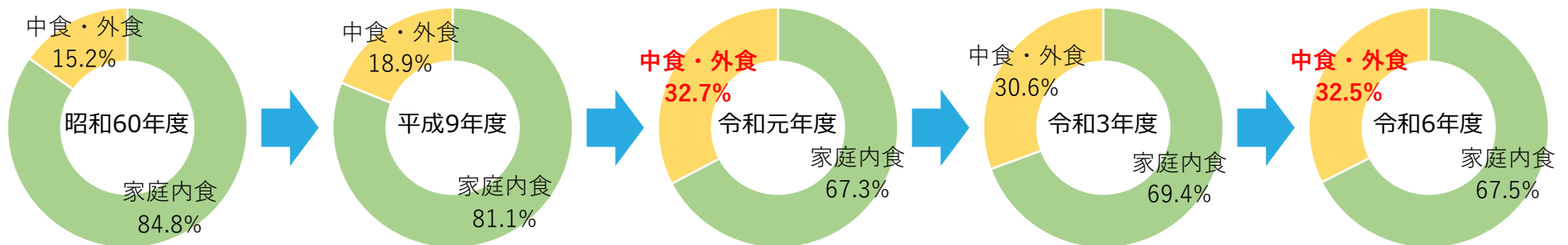
資料：総務省統計局「国勢調査報告」

【専業主婦世帯数と共働き世帯数の推移】



資料：独立行政法人労働政策研究・研修機構「専業主婦世帯と共働き世帯」

【米の消費における家庭内及び中食・外食の占める割合(全国)】



資料 昭和60年度、平成9年度：農林水産省「米の1人1ヶ月当たり消費量」
令和元年度以降：米穀機構「米の消費動向調査」

【買い手の意向と産地の意向のミスマッチ】

用途に応じた米
生産が重要！

買い手の意向

一般家庭用
(高価格帯中心)
70%程度

中食・外食向け
(低価格帯中心)
30%程度

少しでも単価の
高い米を売りたい！

産地の意向

一般家庭用

需要に応じた
生産・販売へ

中食・外食向け

- 主食用米全体の需給は均衡している中、産地においては高価格帯中心の一般家庭用の米を生産する意向が強い。
- 一方、買い手においては、3割を占める低価格帯中心の中食・外食向けなどにも対応した米生産へのニーズがありここにミスマッチが生じている状況。



- 一般家庭用、中食・外食向け各々の需要に応じた生産・販売の取組を進める必要。

（それを行わない場合には、結局、国内主食用米需要全体の一層の減少につながる。）

－取組事例（A市B生産法人）－

- ・ A市はブランド米の産地であるが、B生産法人は中食・外食事業者からのニーズを受け、28年産から多収品種（あきだわら）の作付を開始。
- ・ 一般家庭用より3割多収を実現し、一般家庭用で得られる収入とほぼ同等の収入を確保。

5 主食用米の事前契約（播種前契約）の状況

- 7年産の仕入計画数量に占める播種前契約（複数年契約を含む）の割合は21%。
- 7年産の仕入計画数量に占める実需者と結びついた播種前契約の割合は5%。

○ 播種前契約の状況

(単位:千玄米トン)

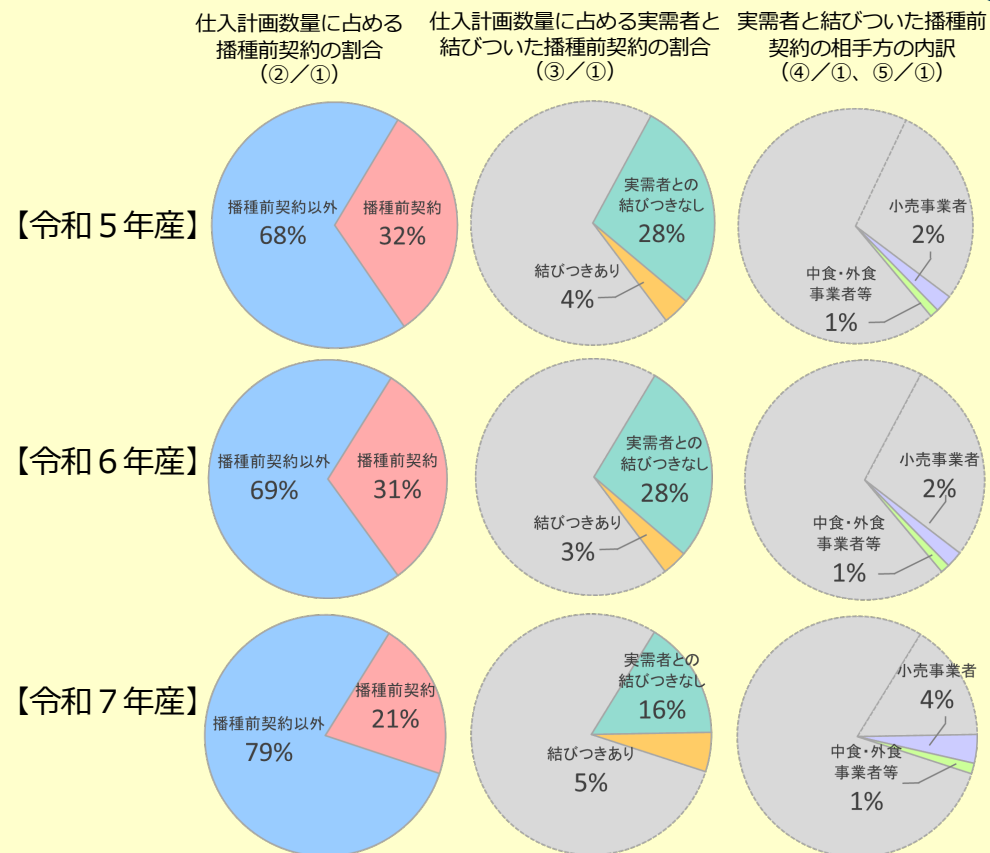
年産	仕入計画数量 ①	播種前契約数量 ②	うち実需者との結びつき		
			計 ③	中食・外食等 ④	小売 ⑤
3年産	3,699	1,026 (28%)	184 (5%)	95 (3%)	89 (2%)
4年産	3,451	1,001 (29%)	108 (3%)	69 (2%)	40 (1%)
5年産	3,504	1,115 (32%)	127 (4%)	42 (1%)	85 (2%)
6年産	3,549	1,104 (31%)	123 (3%)	44 (1%)	79 (2%)
7年産	3,548	752 (21%)	187 (5%)	51 (1%)	137 (4%)

○ 近年の播種前契約の履行状況

令和5年産の播種前契約数量に占める販売数量
(令和7年3月時点)の割合は91%

令和6年産の播種前契約数量に占める販売数量
(令和7年3月時点)の割合は77%

○ 近年の播種前契約の比率



注1：調査対象は、年間取扱数量500玄米トン以上の集出荷業者。

2：仕入計画数量は、卸売業者や小売事業者等へ独自に販売を行う米穀の生産年の3月末時点の仕入(集荷)計画数量(見込含む)として調査。

3：播種前契約数量は、生産年の3月末までに締結した事前契約(確認書等により販売数量が決定しているもの)の数量をいう。

4：中食・外食等は、小売以外の実需者(学校給食や事業所給食など)との契約を含む。

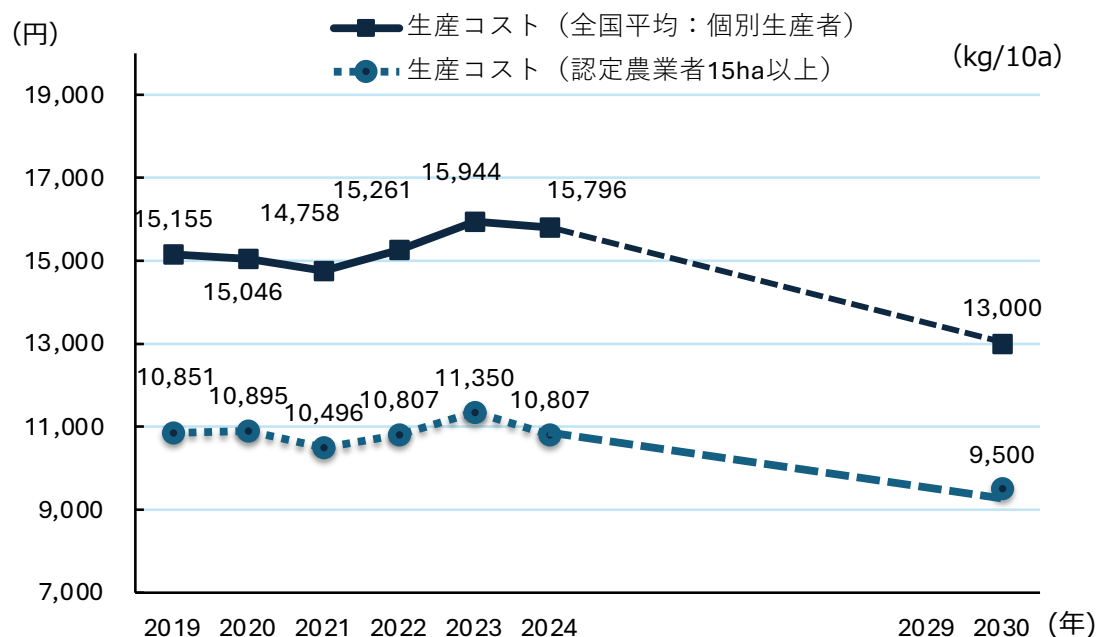
5：播種前契約数量に占める販売数量は、販売見込数量を含む。

6：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

6 米の60kg当たりの生産コストの推移

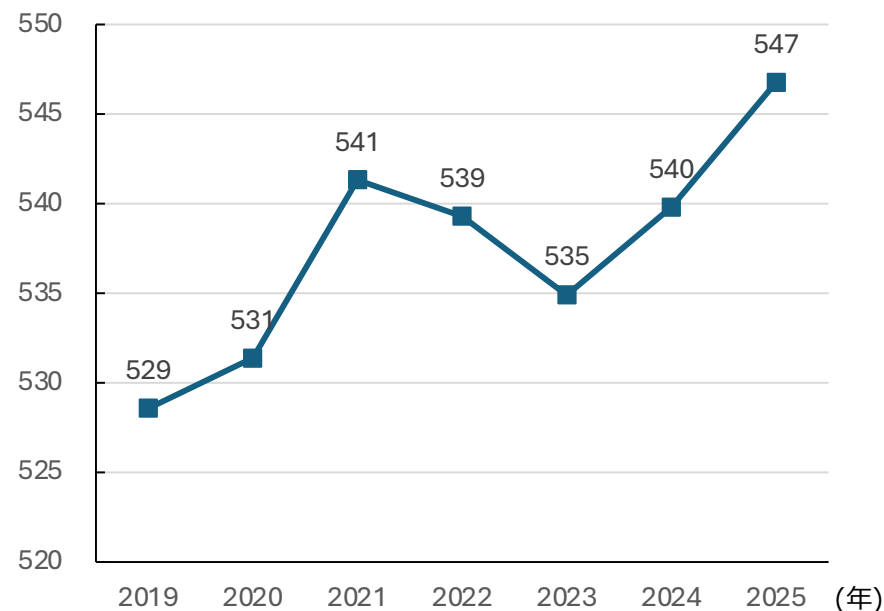
- 新たな食料・農業・農村基本計画において2030年度までに15ha以上の経営体について生産コストを低減する目標(9,500円/60kg)と米の全体の生産コストを低減するKPI(13,000円/60kg)を設定。
- 2024年時点で、15ha以上経営体の生産コストで10,807円/60kgであり、2030年度の目標達成に向けてさらなる取り組みが必要。

図 米に係る60kg当たりの生産コストの推移
【全国平均・認定農業者15ha以上】



資料：都道府県への聞き取り等を基に農林水産省作成
注：都道府県が多収品種（飼料用米専用品種を除く）と判断する品種の合計

図 米の単収の推移

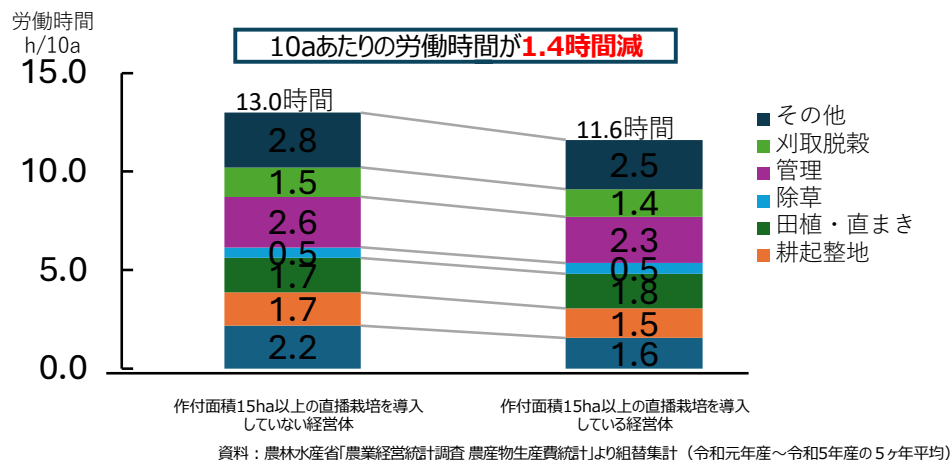


資料：農林水産省作物統計を基に農林水産省作成
注：飼料用米の単収については、新規需要米の取組計画の認定面積から試算

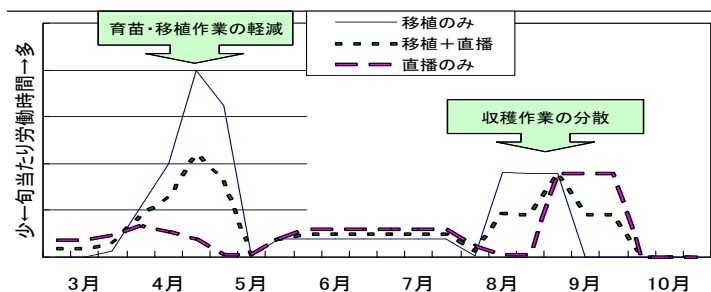
7 水稻の直播栽培

- 労働負担が大きい田植えを行わないことにより、軽労化が可能となる技術として湛水直播、乾田直播技術が確立済み。
- 近年はこれに加え、栽培期間中に湛水しない節水型乾田直播技術が出現。
- 移植栽培と比較し、収量の安定性が劣るため、取り組む農業者は限られていたが、労働力不足が顕在化する中で徐々に面積が増加。
- 大規模農業者は、春期の作業量が作付け規模決定の主要因の一つになっており、将来的に農業者の減少・更なる大規模化が進む中で、直播は重要な技術。また、収穫期が1～2週間程度遅れることから、移植栽培と組み合わせることにより作業ピークを分散し、担い手1人当たりの経営面積の拡大に有効。

○直播栽培導入による労働時間削減効果



○直播栽培導入による労働時間の変化のイメージ



○直播技術の種類

湛水直播（技術確立済）

- ・湛水状態で播種する栽培技術。
- ・**作業負担の大きい田植えが不要**となるため、省力化。

乾田直播（技術確立済）

- ・畑状態で播種し、一定期間後に水を張る栽培技術。
- ・田植えに加え、**代かきも不要**となるため更に省力化。

導入ハードルの低減による普及

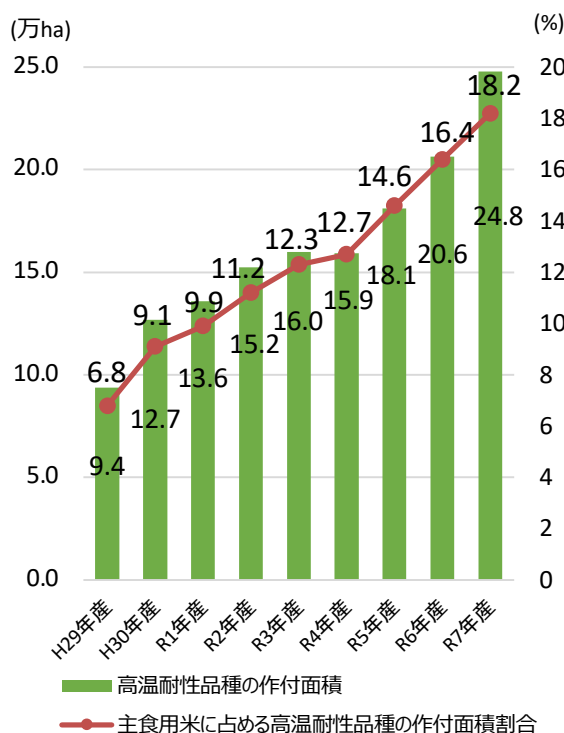
節水型乾田直播（新技術）

- ・畑状態で播種し、水を張らずに、**水の散布のみで栽培する技術**。
- ・田植え、代かきに加え**水管理も省力化**。
- ・栽培期間を通じて畑状態で栽培する、**従来のお米栽培とは異なる栽培管理が必要な技術**であり、現状収量が極めて不安定。

収量安定化に向け、技術確立が必要

- 高温耐性品種は、高温下でも白未熟粒等による品質低下や不稔等による収量減少が起こりにくい品種をいう。
- 令和7年産の高温耐性品種の作付面積は約24.8万haで、主食用作付面積に占める割合は約18%。
- 気候変動の影響により、今後も長期的な高温傾向が続くおそれがあり、高温耐性品種への転換が求められる。

○ 高温耐性品種の作付状況



出典：農林水産省「令和7年地球温暖化影響調査レポート」

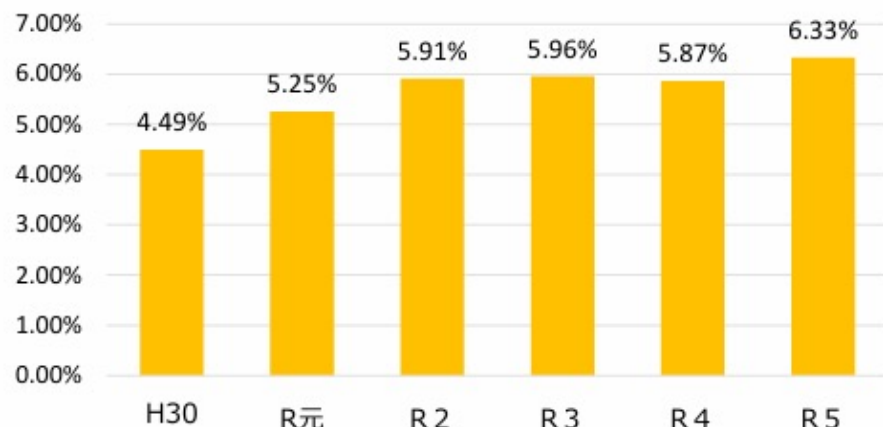
※1 高温耐性品種とは、高温にあっても玄米品質や収量が低下しにくい品種で、地球温暖化による影響に適應することを目的として導入された面積について、都道府県から報告があったものを取りまとめたもの。

※2 高温耐性品種の作付面積には推計値も含まれる。

都道府県	高温耐性品種が占める割合	主な高温耐性品種	検査数量1位の主食用品種	都道府県	高温耐性品種が占める割合	主な高温耐性品種	検査数量1位の主食用品種
北海道	—	—	ななつぼし	滋賀	12.0	みずかがみ	コシヒカリ
青森	15.1	はれわたたり	まっしぐら	京都	0.8	京式部	コシヒカリ
岩手	—	—	ひとめぼれ	大阪	25.4	にこまる	ヒノヒカリ
宮城	9.1	つや姫	ひとめぼれ	兵庫	9.0	きぬむすめ	コシヒカリ
秋田	2.3	サキホコレ	あきたこまち	奈良	0.1	にじのきらめき	ヒノヒカリ
山形	29.5	つや姫	はえぬき	和歌山	40.7	きぬむすめ	きぬむすめ
福島	1.8	にじのきらめき	コシヒカリ	鳥取	40.8	きぬむすめ	きぬむすめ
茨城	10.1	にじのきらめき	コシヒカリ	島根	47.3	きぬむすめ	きぬむすめ
栃木	33.3	とちぎの星	コシヒカリ	岡山	29.5	きぬむすめ	アケボノ
群馬	9.7	にじのきらめき	あさひの夢	広島	19.4	あきさかり	コシヒカリ
埼玉	28.8	彩のきずな	彩のきずな	山口	22.7	きぬむすめ	ひとめぼれ
千葉	39.2	ふさこがね	コシヒカリ	徳島	29.5	あきさかり	コシヒカリ
東京	0.0	はるみ	—	香川	29.2	あきさかり	コシヒカリ
神奈川	9.0	てんこもり	はるみ	愛媛	26.4	にこまる	コシヒカリ
新潟	29.4	こしいぶき、新之助	コシヒカリ	高知	7.8	にこまる	コシヒカリ
富山	25.8	てんたかく、富富富	コシヒカリ	福岡	24.9	元気づくし	夢つくし
石川	33.2	ゆめみつば、ひやくまん穀	コシヒカリ	佐賀	66.9	さがびより	さがびより
福井	44.6	ハチエチゼン、いちほまれ	コシヒカリ	長崎	49.8	なつほのか、にこまる	にこまる
山梨	1.7	にじのきらめき	コシヒカリ	熊本	14.1	くまさんの輝き	ヒノヒカリ
長野	0.7	にじのきらめき	コシヒカリ	大分	25.7	なつほのか	ヒノヒカリ
岐阜	3.7	にじのきらめき	ハツシモ	宮崎	4.1	夏の笑み	コシヒカリ
静岡	34.3	きぬむすめ	コシヒカリ	鹿児島	24.4	あきほなみ	ヒノヒカリ
愛知	7.2	あいちのこころ	あいちのかおり	沖縄	—	—	ひとめぼれ
三重	1.8	なついろ	コシヒカリ	全国	18.2		

- 輸出用米、中食・外食用の需要が増加する中で、需要に応じた生産を推進するためには、高単収な多収品種を導入し、農家所得を確保することが重要。
- 多収品種は増加傾向にあり、令和5年産に占める多収品種の割合は6.3%となっている。

多収品種割合



(出典) 農林水産省穀物課調べ

※ 都道府県が多収品種（飼料用米専用品種を除く）と判断する品種の合計

○ 多収品種の例

「にじのきらめき」

- ・大粒で業務用に適する多収の極良食味品種。
- ・高温耐性に優れ、縞葉枯病に抵抗性。
- ・既存の普及品種比10～30%増。



にじのきらめき

コシヒカリ



○ 主な多収品種

(千トン)

No.	品種名	数量 (令和5年産)	上位3都道府県
1	天のつづ	40.0	福島
2	にじのきらめき	29.4	茨城、新潟、群馬
3	あさひの夢	24.9	群馬、茨城
4	ゆきん子舞	22.6	新潟
5	つきあかり	21.3	新潟、宮城、福島
6	めんこいな	20.8	秋田
7	あきさかり	16.1	福井、徳島、岐阜
8	里山のつづ	10.0	福島
9	ほしじるし	9.5	岐阜、栃木、三重
10	あきほなみ	9.3	鹿児島
11	えみまる	7.6	北海道
12	ちほみのり	7.3	秋田、福島、宮城
13	萌えみのり	7.1	宮城、秋田、岩手
14	風さやか	6.3	長野
15	ふくまる	5.9	茨城
16	あきだわら	5.6	富山、新潟、宮崎
17	み系358	5.5	宮崎
18	なつほのか	4.0	鹿児島
19	そらゆき	3.1	北海道
20	イクヒカリ	2.9	鹿児島

(出典) 農林水産省穀物課調べ

※ 1 都道府県が多収品種（飼料用専用品種を除く）と判断する品種のうち数量の多い上位20品

※ 2 数量は、農産物検査の数量より推計

<対策のポイント>

食料安全保障の確保を図るため、流通構造の合理化・効率化、米流通の透明性の確保等に向け、地域流通を支える精米事業者等が、多様化する実需者ニーズに対応するための流通等の共同化を推進する取り組みや、小売事業者等が、生産性向上に取り組む産地との長期契約に基づく直接取引により、消費者への安定的な供給を推進する取り組みを支援します。

<事業目標>

米流通の共同化に取り組む共同事業体、産地と連携した販売に取り組む小売事業者を拡大（47事業体、10事業者〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 精米事業者等共同化推進事業

90百万円

① 精米事業者等共同化調査等事業

多様化する実需者ニーズに対応するため、精米事業者等が共同事業体を組織し、米流通等の合理化及び効率化に向けた物流等の共同化を推進するための調査等の取り組みを支援します。

② 精米事業者等共同化支援事業

①の共同事業体による米流通の合理化及び効率化に向けた物流等の共同化モデルを構築する取り組みを支援します。

2. 小売事業者等・産地連携モデル化推進事業

100百万円

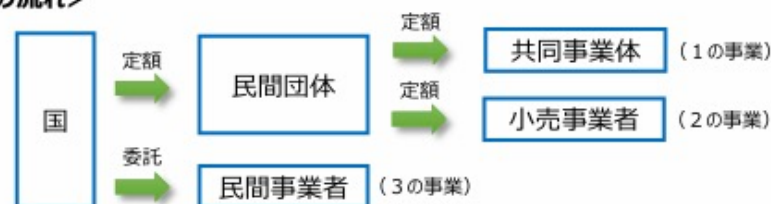
小売事業者等が、多収品種や直播栽培等、米の生産性向上に取り組む産地と長期契約を締結し、多様な価格帯の米を消費者に安定供給するための直接取引に繋げるモデルを構築する取り組みを支援します。

3. 米流通調査管理体制等整備

10百万円

米流通の透明性を確保するためのデータベースを整備します。

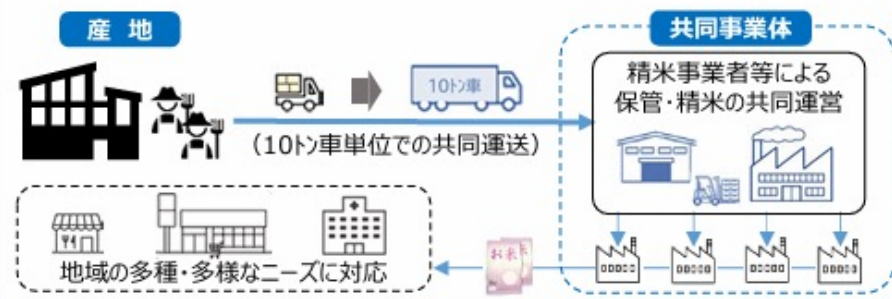
<事業の流れ>



<事業イメージ>

精米事業者等共同化モデルの構築支援

< 運送・保管費等、機械リース等の支援 >



小売事業者等・産地連携モデルの構築支援

< 運送・保管費等、とう精費等の支援 >



【お問い合わせ先】 農産局穀物課 (03-6744-2184)

11 中食・外食需要への対応（業務用米推進プロジェクト）

- 中食・外食ニーズに応じた米安定取引推進のため、令和6年度から「業務用米推進プロジェクト」を実施。
- 令和6年度については、登録者369者、登録者間のコンタクト数268件。現地セミナー&交流会（東京・大阪）には、延べ213者が参加。（売り手（農業生産法人等）延べ54者、買い手等（中食・外食事業者の実需者等）延べ159者）

業務用米推進プロジェクトのスキーム

生産者の悩み

- ・ 商談ノウハウ不足
- ・ 契約知見不足
- ・ 相手情報の不足

実需者ニーズ

- ・ 安定調達のための新しい生産者との繋がり
- ・ 受取時期など価格や数量以外での付帯条件

事務局のフォロー

- ・ 業務用米に関する情報
多収米の品種・栽培技術、低コスト生産の経営モデル、書面契約のノウハウ等の情報を発信。
- ・ ネットワーク形成
特設サイト上で、他の参加者や団体等とコンタクトが可能。
- ・ イベント
「業務用米セミナー&交流会」
各種セミナーや多収米などの試食コーナー、セミナー講師による個別相談等を実施。

成約事例



生産法人と中食事業者のマッチング

おにぎり、弁当、寿司等を製造し、コンビニ等へ卸している中食事業者が、値頃感のある多収米等を求めて参加。中国地方の生産法人と令和7年産の多収米を含めた複数品種（にじのきらめき、あきたこまち）約100トンを成約。



生産法人と卸業者と中食事業者の3者マッチング

おにぎり、総菜などを製造し、自ら店舗販売も行っている中食事業者が、多収米などの業務用米を求めて参加。中国地方の生産法人、及び近畿地方の卸業者で3社契約を結び、令和7年産の多収米「ほしじるし」約10トンを成約。



- 農業者の急減に対応しながら、**多様なニーズ・用途の米を**、将来にわたり**国民へ安定供給**するため、担い手への農地集約や農地基盤整備とともに、単収向上や省力化生産、気候変動対応などの**生産性向上**を行っていく環境を整備することが重要。
- このため、以下の対策を講じる。
 - ① 主食用米以外のコメ（加工用米、米粉用米、新市場開拓用米等）について、**生産性向上の取組に対し、収量に応じた面積払いにより支援**
 - ② 業務用米などについて、外国産米との価格競争力強化に向け、当面、**より大きく生産性向上にチャレンジする取組に対し、収量に応じた面積払いによる支援を検討**

主食用米
(業務用米)

主食用以外のコメ

加工用米、米粉用米、
新市場開拓用米等

①生産性向上の取組への支援

②より大きく生産性向上にチャレンジする取組への支援

①支援対象：生産性向上の取組（効率的施肥、高温耐性品種等）

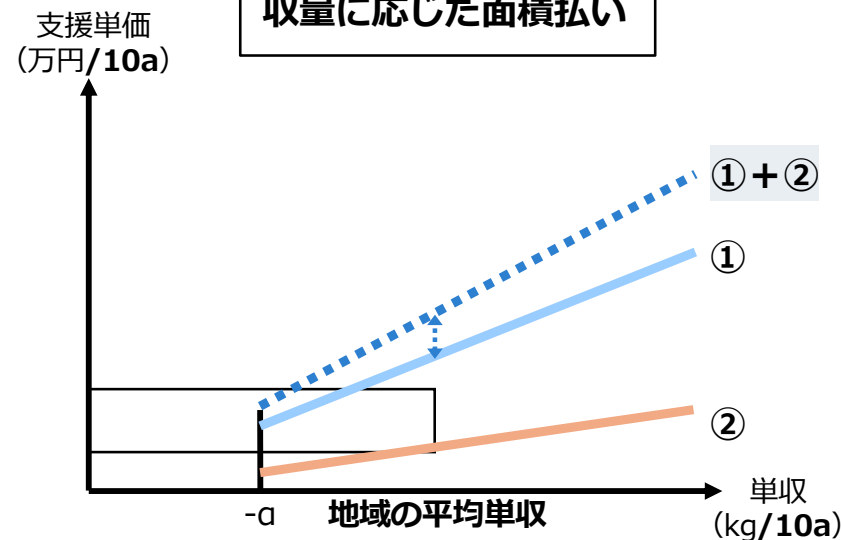
②支援対象：より大きく生産性向上にチャレンジする取組
(直播、再生二期作等)

※**実需者等との事前契約**が要件

※支援単価は、コメの**用途によらず一律**とし、農業者の努力が報われるものとなるよう設定

ただし、米粉用米、飼料用米については、別途支援を実施

収量に応じた面積払い



※ 単収向上に関しては、作柄表示地帯別の単収をその基準とすることを基本とし、地域差に配慮した形とするとともに、災害等のやむを得ない事情による単収減についても配慮するなど、地域の実情にあった形での支援を検討する。
なお、地域の平均単収を一定以上下回る場合は支援は行わない。